文



このたび今日出海初代長官の後を継い した。まことに身の引き締まる思いがし ます。固より浅学非才ですので、皆様の 特別の御指導御支援御協力を得てこの重 費を果たして参りたいと思います。全力 費を果たして参りたいと思います。全力 で、文化庁長官に就任することになりま で、文化庁長官に就任することになりま

ものを広く高い立場からながめることが 文化庁が発足して四年になりますが、 文化庁が発足して四年になりますが、 文化庁が発足して四年になりますが、 文化庁が発足して四年になりますが、 文化庁が発足して四年になりますが、 文化庁が発足して四年になりますが、 文化庁が発足して四年になりますが、

だと思います。

でと思います。

でと思います。

なだけ仕事の上に反映させる努力が必要が、同時に広く各方面の声を求め、できが、同時に広く各方面の声を求め、できるだけ仕事の上に反映させる努力が必要

し、大事にしなければならないと思いま芸術そしてその所産である文化財を尊重化国家という以上は、国家として学問や化国家という以上は、国家として学問やに対する要望が強くなってきました。文化国家ということばは、戦後平和国

ことになります。予算の増額はそう飛躍ですが、私自身日本代表として出席したのに確保すべきであるという提案がありまに確保すべきであるという提案がありまにで、また各国によって事情が異なるとしく、また各国によって事情が異なるとしく、また各国によって事情が異なるとしく、また各国によって事情が異なるとしく、また各国によって事情が異なるとした。この提案は、計算の仕方がむつかと――計算の基礎をはっきりさせなけれど一一計算の基礎をはっきりさせなければ厳密なものではないのですが――、いるが、私自身日本代表として出席したのされ、私自身日本代表として出席したのされ、私自身日本代表として出席したのされ、私自身日本代表として出席したの

## 長官の抱負

新

安達

健

昭和四十五年七月、 ユネスコ主催の世界文化大臣会議が開催 四億円だけをとってみますと、 れだと思います。 れていることが文化国家の一つのあらわ の国や地方公共団体の予算が十分確保さ どの社会的地位が高いとか、文化のため 会計予算の○・一パーセントにすぎませ 四年間で二倍以上に増加してはいる 文化庁発足のときは五十億でしたの 具体的には芸術家や学者、 いまだしの感を強 いま文化庁の予算百十 イタリアのベニスで く感じます。 国の一般 宗教家な

努力をすべき事柄だと思います。的というわけにはいきませんが、最善の

は、 うるおいと豊かさをもつということでし されていると思います。 きだと思います。 権利を有するとの憲法の規定も解釈すべ て国民は文化的で最低限度の生活を営む ひとりひとりが文化的になることが要請 ようか。 ところで文化国家という以上は、 理性的、 国が広く国民に対し文化を享受する このような考え方に立ってすべ 合理的であると同時に心の またこの憲法の 文化的というの 規定 国民

> のことだと思います。 あった文化財保護法の改正を行なうとと 蔵文化財の保存に大きな脅威となってい らないのです。文化享受の機会という点 ぜいたく品ではなく、生活の必需品であ 機会を与える義務をもつことを意味して を強力に推進していくことが必要不可欠 もに、史跡その他の文化財の公有化政策 五年に制定され、昭和二十九年に改正の ます。これに処するためには、 方における文化の振興と普及は、文化庁 あることはだれの目にも明らかです。 では、中央と地方との間で大きな格差が 及をその重要施策にとり上げなくてはな るわけで、国や地方公共団体は文化の普 いるわけです。今や文化はアクセサリー にとって最重要の施策であるわけです。 最近の各種開発は文化財とくに史跡埋 昭和二十 地

います。 同と力をあわせ、関係方面の絶大の協力 など重要な課題をたくさんかかえていま 育その他国際文化交流事業の拡充の問題 充発展させることにあるのですが、 も果敢に取り組んでいきたいと覚悟して をえてこれらの課題の解決に慎重にしか の保存の強化、 と第二国立劇場の設立促進、 文化庁は以上のほか国立歴史民俗博物館 の基礎を築かれた路線を継承しそれを拡 今後の文化庁の施策は、今前長官がそ 私は文化庁長官として、 外国人に対する日本語教 文化庁員一 天然記念物 当面